

## 標準処理期間の設定について

東庄町農業委員会は農地法第3条許可の事務処理について申請書受付から許可までの標準処理期間を以下のように定め、迅速な事務処理による行政サービスの向上に努めます。

根拠条例	標準処理期間
農地法 3条第1項（知事許可事案）	60日
農地法 3条第1項（農業委員会許可事案）	30日